第 75 回 統計委員会 議事概要

１ 日 時 平成 26 年５月 12 日（月）14：00 ～ 15：00

２ 場 所 中央合同庁舎４号館 11 階 共用第一特別会議室

３ 出席者

【委 員】

西村委員長、中島委員長代理、川崎委員、黒澤委員、西郷委員、白波瀬委員、津谷委員、中村委員、野呂委員、廣松委員、前田委員

【統計委員会運営規則第３条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室教育分析官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計情報部長、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省大臣官房審議官、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

前川内閣府大臣官房総括審議官、杉原内閣府大臣官房審議官、村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長、清水内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、平山総務省政策統括官（統計基準担当）、横山総務省政策統括官付統計企画管理官

４ 議 事

（１）諮問第 66 号「学校基本調査の変更及び学校基本調査の指定の変更について」

（２）諮問第 67 号「港湾調査の変更について」

（３）統計委員会専門委員の発令等について

（４）部会の審議状況について

（５）その他

５ 議事概要

（１）諮問第 66 号「学校基本調査の変更及び学校基本調査の指定の変更について」

総務省政策統括官室から、資料１に基づき説明が行われ、人口・社会統計部会に付議されることとなった。

主な質疑等は以下のとおり。

・卒業生の就労形態が正規雇用か非正規雇用かについて、報告者である学校はどの程度把握しているか。感触を伺いたい。すでに大学については調査を始めているようであるが、「回答しにくい」等の声はないか。

→大学であれば就職担当者が卒業生の就職先などを取りまとめている。また、高等学校であれば進路指導の教員が卒業生の進路を把握している。高等学校の卒業生については、これまでは調査を行っていなかったが、今後調査を実施したいと考えている。

・今回資料に添付された調査票は、実査においてもＡ４判の大きさなのか。以前、本調査の調査票が見づらいとの意見を聞き及んだことがある。

→今回資料に添付した調査票はＡ４判で印刷しているが、実査の際にはＢ４判のものを使用している。また、学校基本調査においては、報告者の約 99%がオンラインを利用しており、調査票が見づらいという課題は解決していると考える。

（２）諮問第 67 号「港湾調査の変更について」

総務省政策統括官室から、資料２に基づき説明が行われ、サービス統計・企業統計部会に付議されることとなった。主な質疑等は以下のとおり。

・オンライン調査と行政記録情報は、この調査に有効に活用できると思うので、十分検討してもらいたい。

（３）統計委員会専門委員の発令等について

西村委員長から、資料３及び資料４に基づき、統計委員会専門委員の発令について報告された。

（４）部会の審議状況について

廣松サービス統計・企業統計部会長から、資料５に基づき、サービス統計・企業統計部会の部会審議状況について報告された。主な質疑等は以下のとおり。

・無店舗小売業とインターネット販売について触れられているが、前者は小売業者が営むものでありインターネットだけではなくそれ以外の通販も含むもの、後者はメーカー等も含みインターネットに限定するものという理解でよいか。

→御指摘のとおり。また、日本標準産業分類が改定され、無店舗小売業に係る情報が把握されるようになった。ただし、インターネット販売の全体像については現在の商業統計調査結果を母集団名簿としている現在の商業動態統計調査からは十分に把握できないため、今回の部会審議では対象とすることを見送ることにした。

・インターネット販売は既存の小売店も行っており、把握が困難とする部会の判断は妥当と考えるが、無店舗販売とインターネット販売は同じものではないので、全体把握は難しいとは思うものの将来的には何か考える必要があるのではないか。

・コンビニエンスストアを対象とする調査において、既存店分について把握する項目を削除することに関し、データの連続性を考慮して、情報量を減らさないようにお願いしたい。また、既存の業界統計の活用については、カバレッジや本調査のデータとの相関などに留意し、慎重に検討いただきたい。

・インターネット販売については販売側から捉えるのが難しい。本部会の範囲を超えるが、購入者側から捉える見方もあるのではないか。

（５）その他

①基本計画の閣議決定について

総務省政策統括官室から、今年１月 31 日に開催された第 72 回統計委員会における諮問第 58 号の答申を踏まえ、３月 25 日に、「公的統計の整備に関する基本的な計画の変更について」の閣議決定が行われたことについて報告された。

②経済産業省生産動態統計調査の変更について

経済産業省から、参考４に基づき、第 64 回統計委員会（平成 25 年５月 17 日開催）に諮問第 51 号として諮問があり、第 66 回統計委員会（平成 25 年７月 26 日開催）で答申した本調査の集計様式に誤りがあったことについて説明された。

また、西村委員長から、今回の変更は参考５の１（２）に基づき、処理の仕方としては軽微な事項と判断した旨の説明があった。

なお、西村委員長から、実態としては重要な問題であり、再発防止のため気を引き締めて対応しなければならないという認識を共有したいとの発言があった。

③各府省が主催する研究会等への参画について

西村委員長から、資料６の案に基づき、各府省が主催する研究会等への参画について説明が行われ、資料６の案のとおり委員申合せとすることについて了承された。

④次回の委員会は、６月 16 日（月）の 14 時から、中央合同庁舎第４号館 12 階の共用 1208 特別会議室で開催する予定。

以上

＜文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり＞